

令和 9（2027）年度、令和 1 0（2028）年度及び令和 1 2（2030）年度京都市立芸術大学
及び大学院入学試験における必要書類の追加について（予告）

京都市立芸術大学及び大学院では、今年度を実施する令和 9（2027）年度、令和 1 0（2028）年度及び令和 1 2（2030）年度入学試験から、下記のとおり必要書類を追加します。必要書類の取得に際し、事前に受験や証明書の発行申請が必要となります。手続きにかかる日数等を勘案し、日程に余裕をもって準備を進めてください。詳細は各学生募集要項において公表します。

今後下記の内容に修正がある場合は、本学ホームページ上でお知らせします。

1 令和 9（2027）年度入試における出願時の必要書類について

課 程	対象者	必要書類
美 術 学 部 音 楽 学 部 大学院美術研究科博士（後期）課程	外国人留学生	以下の（1）または（2）のいずれか。 （1）日本語能力試験等の証明書 以下の①～④のうち、いずれか 1 つの証明書類 ① 日本語能力試験（JLPT） 公益財団法人日本国際教育支援協会および独立行政法人国際交流基金が実施している日本語能力試験（JLPT）N2 以上の「認定結果及び成績に関する証明書」 ② 日本留学試験（EJU） 独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）が実施している日本留学試験（EJU）「日本語（読解・聴解・聴読解）」200 点以上の「成績確認書」及び「受験票」の写し ③ BJT ビジネス日本語能力テスト 公益財団法人日本漢字能力検定協会が実施している BJT ビジネス日本語能力テスト 400 点以上の「成績証明書（Score Report）」 ④ JPT 日本語能力試験 一般社団法人日本語能力試験実施委員会が実施している JPT 日本語能力試験 525 点以上の「成績証明書」 ※ 上記①～④の試験において、出願時点で要件を満たす成績証明書を未取得の者で、入学までに取得見込みの者は、令和 9 年（2027 年）2 月 28 日（日）までに提出すること。期日までに提出がない場合、合格を取り消す。

		(2) 日本語能力証明書（本学指定様式） 認定又は告示日本語教育機関による 600 時間以上の課程を修了又は在籍している旨の証明書を、本学指定様式により提出してください。 ※ 認定又は告示日本語教育機関による 600 時間以上の課程に在籍している旨の証明書を提出した場合、同機関の 600 時間以上の課程を修了した旨の証明書を令和 9 年(2027 年) 2 月 28 日（日）までに提出すること。期日までに提出がない場合、合格を取り消す。
--	--	---

2 令和 1 0（2028）年度入試における出願時の必要書類について

課 程	対象者	必要書類
美 術 学 部 音 楽 学 部 大学院美術研究科修士課程 大学院音楽研究科修士課程 大学院美術研究科博士（後期）課程	外国人留学生	日本語能力試験（JLPT）N2 以上の「認定結果及び成績に関する証明書」。 ※日本語能力試験（JLPT）N2 以上に合格している必要があります。 ※「日本語能力認定書」や「合否結果通知書」ではありませんので、提出する書類を間違えないように注意してください。 ※2025 年 7 月以前の試験の証明書には CEFR レベルの記載がないため要件を満たしません。再受験により要件を満たす証明書を取得する必要があります。

3 令和 1 2（2030）年度入試における出願時の必要書類について

課 程	対象者	必要書類
美 術 学 部 音 楽 学 部 大学院美術研究科修士課程 大学院音楽研究科修士課程 大学院美術研究科博士（後期）課程	外国人留学生	日本語能力試験（JLPT）N2 以上の「認定結果及び成績に関する証明書」で日本語教育の参照枠（CEFR レベル）に B2 以上の記載があるもの。 ※「日本語能力認定書」や「合否結果通知書」ではありませんので、提出する書類を間違えないように注意してください。 ※2025 年 7 月以前の試験の証明書には CEFR レベルの記載がないため要件を満たしません。再受験により要件を満たす証明書を取得する必要があります。

以上